

2. 結核予防対策

かつて国民病とされた結核は結核対策の確立、医学の進歩等により患者数は激減した。結核患者は、毎年減少傾向にあるが、患者発見の遅れによる集団感染事例も発生している。

その他にも、結核患者の高齢化の進行、糖尿病や免疫疾患等の合併症患者の増加、若年層における外国人結核患者割合の増加、多剤耐性結核の発生等が見られる。

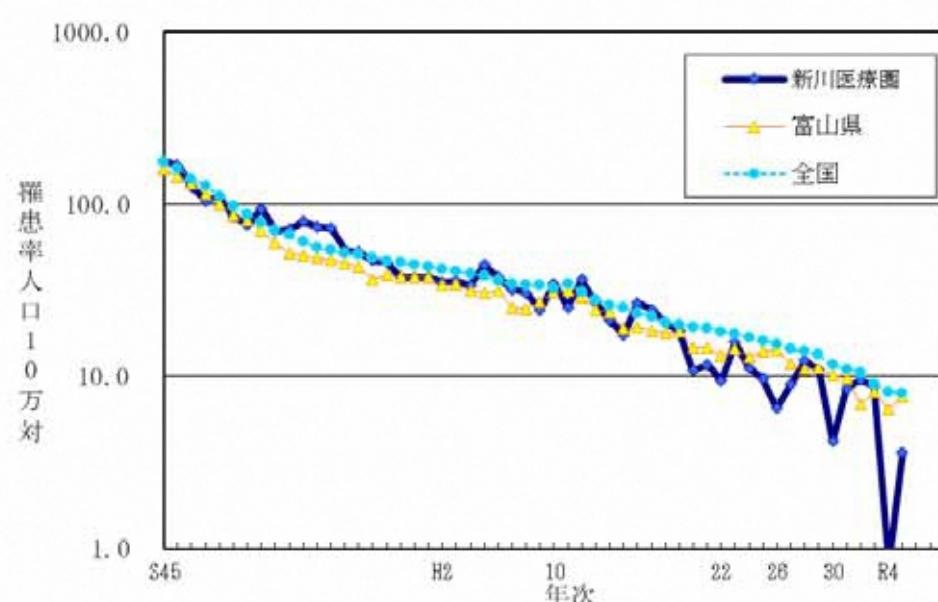
これらの課題については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」を基盤に、対策の強化、研究が続けられており、厚生センターにおいても総合的な結核対策を推進している。

(1) 管内の結核患者登録状況

ア 結核罹患率の推移

管内の結核罹患率(人口10万対)は、令和5年が3.6であり、令和4年の0.8から増加した。全国の罹患率は、近年の状況をみると減少傾向である。

結核罹患率の年次推移



注:昭和45年～平成12年までの数値については非結核性抗酸菌症を含む(旧活動性分類により表示)

平成13年から非結核性抗酸菌症を含まない(新活動性分類により表示)

注:結核罹患率は、人口10万人に対する結核新登録患者数の割合

イ 活動性分類別新登録患者数(登録時状況) (令和5年)

区分	登録者 総数	活動性肺結核				活動性 肺外 結核	別掲 潜在性 結核 感染症
		計	喀痰 塗抹 陽性	他の 結核菌 陽性	菌陰性 ・ その他		
総数	4	3	2	1	-	1	2
本所	2	2	1	1	-	-	2
支所	2	1	1	-	-	1	-

注:「潜在性結核感染症」は、結核の無症状病原体保有者と診断され、かつ、結核医療が必要と診断された者

ウ 結核新登録患者の年齢構成

管内における令和5年の新登録患者のうち、70歳以上の占める割合は 50.0%（富山県 64.9%）となっており、富山県では高齢者層の患者が多い。

年齢階層別結核新登録患者数

区分	管内	富山県
総 数	4	77
0～9 歳	—	—
10～19 歳	—	—
20～29 歳	1	8
30～39 歳	—	7
40～49 歳	—	1
50～59 歳	—	5
60～69 歳	1	6
70～79 歳	—	17
80 歳以上	2	33
70 歳以上 (再掲)	2	50

エ 全結核登録者総数

令和5年末現在の管内の結核登録者は7名となっている。（令和4年末現在数は6名）

活動性分類別結核登録者総数

（令和5年末現在）

区分	登録 患者 総数	活動性結核								不活動 性結核	活動性 不明		
		総数	肺結核活動性					登録時 その他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				
			登録時喀痰塗抹陽性	初回 治療	再治療	登録時 その他の 結核 菌陽性							
総 数	7	4	3	2	2	—	1	—	1	3	—		
本 所	5	2	2	1	1	—	1	—	—	3	—		
支 所	2	2	1	1	1	—	—	—	1	—	—		

（2）保健指導

結核新登録患者及びその家族、接触者等に対して、結核についての正しい知識の普及や確実な治療、日常生活上の留意点や再発予防などについて、家庭訪問等定期的な支援を行っている。

ア 結核家庭訪問等

（令和5年度）

区分	実数	延数
総数	11	111
本所	8	75
支所	3	36

イ 結核健康教育 (令和5年度)

回数	内容	参加者	参加者数
1	講義 「結核患者発生に伴う対応と予防について」	一般事業所職員	60

(3)直接服薬確認療法(DOTS)事業

全結核患者および潜在性結核感染症の者に対して、治療開始から終了までの服薬の徹底を図るため、対象者への支援や厚生センターと医療機関及び関係者等と連携し、治療の確実な成功や再発による感染の拡大防止、耐性菌の出現防止等の対策強化を図っている。

ア DOTS事業実施状況 (令和5年度)

区分	DOTSカンファレンス開催回数		地域DOTS実施状況(実数)		
	入院時	退院時	A	B	C
本所	—	2	—	—	8
支所	—	2	—	—	3

※ A:外来DOTS B:訪問DOTS C:連絡確認DOTS

イ 結核連絡会開催状況 (令和5年度)

回数	検討数	参加者	参加者延数
11	36	病院医師・看護師、厚生センター職員等	155

ウ コホート検討会開催状況 (令和5年度)

回数	検討数	参加者	参加者数
1	2	病院・診療所医師、看護師、厚生センター職員等	18

※オンライン開催

(4)結核管理検診

結核治療が終了した者等に対し、病状の把握や再発防止のために定期的な結核精密検査を実施している。

管理検診実施状況 (令和5年度)

区分	対象数 (延べ数)	実数	受診率 (%)	受 診 機 関			検 診 結 果		
				厚 生 センター	委託	その他	要医療	要観察	観 察 不 要
総数	10	7	100	5	1	4	—	2	5
本所	10	7	100	5	1	4	—	2	5
支所	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5)感染症診査協議会(結核専門部会)

結核患者に関する入院勧告、就業制限、通院医療公費負担等について診査する諮問機関(新川厚生センター感染症診査協議会)を設置している。

委員は知事から任命された6名により構成され、月2回開催している。

結核医療公費負担申請の状況 (令和5年度)

区分	総数	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者 医療	生活 保護法	その他
		本人	家族	一般	退職 本人	退職 家族			
一般医療 (法第37条の2)	9	3	—	2	—	—	4	—	—
入院医療 (法第37条)	3	2	—	—	—	—	1	—	—

(6)接触者健康診断

結核の二次感染防止のため、患者の接触者に対し健康診断を実施している。

高齢者や基礎疾患等を持っている患者では、咳、痰等の呼吸器症状が発現しにくいこともあり医療機関で診断されたときには感染リスクの高い重症患者となることが多い。

重症患者と接触する機会の多い医療施設や社会福祉施設関係者等は感染・発病に対する注意が特に必要である。

接触者健康診断実施状況 (令和5年度)

区分	対象数 (延べ数)	実数	受診者数					健診結果	
			厚生セ ンター 実施分	委託医 療機関 実施分	その他	合計	受診率 (%)	発見 患者	潜在性 結核感 染症 (再掲)
総 数	153	130	150	3	-	153	100	3	2
本 所	68	53	68	-	-	68	100	3	2
支 所	85	77	82	3	-	85	100	-	-

(7)結核定期健康診断

実施者は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、対象者に対して定期健康診断を実施している。

厚生センターは実施者から年度毎の実施状況について通報又は報告を受けている。

結核定期健康診断実施状況

(令和5年度)

区分	分類		対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B/A×100)	発見結核 患者数
	実施者	対象				
総 数	市町村長	65歳以上の住民	26,544	9,967	37.5	—
	事業者	従事者	5,806	5,580	96.1	—
	施設長	収容者	1,047	1,016	97.0	—
	学校長	学生	1,132	1,132	100.0	—
本 所	市町村長	65歳以上の住民	17,994	7,121	39.5	—
	事業者	従事者	3,676	3,453	93.9	—
	施設長	収容者	760	729	95.9	—
	学校長	学生	398	398	100.0	—
支 所	市町村長	65歳以上の住民	8,550	2,846	33.2	—
	事業者	従事者	2,130	2,127	99.8	—
	施設長	収容者	287	287	100.0	—
	学校長	学生	734	734	100.0	—

(8)結核対策事業

結核に対する知識の普及啓発や技術者等の研修を実施し、結核予防の推進を図っている。

啓発普及活動事業

(令和5年度)

年月日	内容
R5.9.24 ～9.30	・結核予防週間 普及啓発(管内市町へのパンフレット配布) 厚生センターでの結核予防パネルの掲示、パンフレットの配布